

資料 2-3

【通学路検討部会共通検証結果】

1 中央線高架下交差点

- 東西につながる横断歩道は、歩行者・自転車が入り乱れて相互方向から横断するため、特に中央の橋げた付近では、接触しかねない状況がある。
- 環状七号線を世田谷方面から北上した車両が、高円寺駅方向へ左折するため、南北に横断する歩行者と接触する可能性があり危険である。
- 矢印信号を設置できるとよいが、信号待ちに時間がかかり渋滞になるため困難。
- 高円寺駅の南側から登校する児童が高円寺中学校方面へ行くには、環状七号線の西側又は東側のいずれかで横断する必要がある。
- 遅刻しそうな状況などで急ぐ際に、信号無視しての斜め横断が心配である。可能なら、児童の横断は歩道橋を利用させたほうがよい。

2 高円寺北歩道橋

- 歩道橋より北から通学する児童は、ここで横断することで分散化を図る。
- 歩道橋から歩道に下りた地点が、環状七号線の歩道を直進してきた自転車、歩行者と接触する可能性がある。階段下にポールまたは、手すり延長などの仕掛けがあった方が安全である。
- 歩道橋上の壁面の手すりが低く、子どもが隙間から覗いたり、物を落としたりする可能性がある。高円寺東歩道橋のように風を通す透明のアクリル板の設置が必要である。

3 高円寺東歩道橋

- 指導員が北西方向の階段下に配置されている。
- 使用頻度が高いこともあり、透明アクリル板が適切な高さまで設置され、安定感が高い。
- 歩道橋から歩道に下りた地点で、環状七号線の歩道を直進してきた自転車、歩行者と接触する可能性がある。階段下にポールまたは、手すり延長などの仕掛けがあった方が安全である。

4 高円寺南歩道橋

- 若干不安定感があるが、南側から登校する児童・生徒は、分散化する意味でもここで横断する必要がある。

以上の情報を共通認識し、各コースに分かれて検証を行った。

【高円寺駅北側コースの検証結果について】

① 駅北口ロータリー付近（通学路に指定）

○高円寺駅の北口ロータリー付近の道は、明るく広く安全なので、通学路の指定は可能である。杉並第四小学校西側方向の道のうち、南側への接続道路として必要になる。

② あずま通り商店街（通学路に指定）

○冬季に学童クラブから帰宅する際には、明るく人通りも多い商店街の「あずま通り」を通学路とした方が安心である。あずま通り商店街は、朝夕車両通行止めになつてゐるが、朝は、駅方向へ向う人や自転車の通行が多く、夕方は双方向とも人や自転車の通行量が多い。

③ 北側東西道路（通学路に指定）

○人通りがあり、自転車の通行量は比較的多い。高円寺北二丁目の北部地域の児童を環状七号線の歩道へ誘導する道として通学路として指定することが適切である。

④ 高円寺中学校北側東西道路（通学路を廃止）

○高円寺中学校北側の東西の道路 2 本は、門が東西に設置されることにより不要となるため廃止する。

⑤ 高円寺中学校東門前の道路（通学路に指定）

○高円寺中学校東門前の南北道路は、東門からの出入りには必要である。道幅も適切な広さがあり、交通量もそれほど多くはないため通学路として適切である。

⑥ 高円寺中学校東門前の道路への接続道路（通学路に指定）

○高円寺中学校の真ん中から東側へ伸びる東門前道路への接続道路を通学路指定する。確認したところ道幅も適切な広さがあり、交通量、見通しなど通学路として適切である。

⑦ 高円寺中学校南側道路（通学路を廃止）

○高円寺中学校の南側道路は、西門からの出入りには必要であったが、道幅が狭く、交通量が多いいため、西側半分は、東門が設置されると不要となるため廃止する。

⑧ 環状七号線東側の歩道（通学路に指定）

○登校・下校の際、西門の使用を可能とし、高円寺北歩道橋を利用する児童が使用するため、環状七号線東側の歩道を通学路指定する。

⑨ 座高円寺南側道路の歩道

○座高円寺南側道路は、歩道があるものの人通りが多く、自転車も歩道・車道を問わずスピードを出して通過する。座高円寺南側道路ではなく、1本北側に入った道を東へ進む方が安全であるため、改めて指定しない。

【高円寺駅南側コースの検証結果について】

⑩ 中央線高架下交差点の歩道

○主に、杉並第八小学校より東側に住んでいる児童については、高円寺南歩道橋を使用し、中央線高架下交差点の東側横断歩道を渡るのがよい。ただし、南側（コンビニエンスストア前）は植栽があり、信号待ちをするためのスペースが狭い。横断者が増加した場合、危険である。また、横断歩道の北側には街路樹があり、信号機が見えにくい状況である。

※高円寺駅入口交差点の西側横断歩道については、左折車の巻き込み事故が多発し危険なため、使用しない方が望ましい。

➢植栽を整理するとともに、北側の街路樹の剪定または一部撤去を検討してほしい旨、東京都第三建設事務所に要望。

⑪ 高円寺南歩道橋（東側）

○登校時、西側から上り東側に下りる場合、階段の目の前に植栽があるためスペースが狭く、歩道を走行する自転車との接触事故の危険性が想定される。植栽を切り下げてもらう必要がある。

➢植栽の切り下げを検討してほしい旨、東京都第三建設事務所に要望。

○歩道橋両脇の手すりが低いため危険である。

➢手すりの高さを上げることを検討してほしい旨、東京都第三建設事務所に要望。

○歩道橋両脇から下を覗き込める状態のため危険である。

➢下が見えないよう、防風フェンスの取り付けを検討してほしい旨、東京都第三建設事務所に要望。

⑫ 高円寺南側歩道橋（西側）

○東側の道路は二段になっており、下を通る自転車の方が多いようだが、上を通る自転車もあるため注意が必要。

⑬ 高円寺南四丁目 12番と 13番の間の道路

○朝、昼ともに交通量も少なく、道路はインターロッキング舗装されている。比較的安全性は高い。

⑭ 高円寺南四丁目 2番と 13番の間の道路

○環状七号線を右折するために利用する車が多く危険なうえ、信号がないので注意。

⑮ 高円寺南四丁目 18番と 19番の間の道路（通学路を廃止）

○交通量が多く、歩道が狭い。坂の上は、交通量は少ないが、周りが暗く不審者がいる危険性が高いことから、通学路の指定を廃止する。

⑯ 高円寺南四丁目 12番と 18番の間の道路（通学路に指定）

○一方通行（西から東）で交通量も少ないため、比較的安全な道路である。新たに通学路として指定することが適切である。

⑰ 氷川神社東側道路

○道は狭いが、交通量は少なく比較的安全性は高い。

⑱ 中央線高架下道路

○比較的明るいため、安全性に問題はない。

⑲ 上州屋の前の横断歩道

○横断歩道に設置されている信号機が押しボタン式になっているため、現在の状態では、子ども達を渡らせられない。定周期式に替える必要がある。

➢押しボタン式から定周期式に変更することを検討してほしい旨、警察に要望。

⑳ 氷川神社前道路（通学路を一部廃止）

○交通量が多く危険。交差点には横断歩道がないため、南北に直進するのが危険。通学路の指定を一部廃止する。

㉑ 高円寺南四丁目 22番と 29番の間の道路

○この交差点にも、横断歩道がないため、高円寺中央公園西側道路を利用した方がよい。

⑭ 高円寺中央公園西側道路（通学路に指定）

○ガードパイプもあり、比較的安全なため、通学路として指定することが適切である。

⑯ 高円寺中央公園前交差点

○横断歩道もあり、氷川神社東側道路に抜けることができる。ただし、車通りが多いため、交通安全指導員を配置した方がよい。

⑰ 高円寺パル商店街

○高南通り（現通学路）は歩道も確保されており、安全性は高いが、朝の通勤ラッシュ時は人通りが多いため、朝のみ商店街を利用してはどうか。

○高円寺パル商店街から高円寺駅北口を抜け、高円寺純情商店街の前を通り、高円寺北二丁目9番と11番の間の道（現通学路）を利用する。

㉕ 高円寺駅北口、西側八百屋前の歩道

○現在は通学路の指定がされていない。今後上記のルートを利用するのであれば、通学路の指定をした方がよいと思われるが、八百屋の買い物客等がごった返しているため、下校時に児童が通行するのが困難。上州屋前⑯の横断歩道を渡り、氷川神社東側道路を通って帰るのがよいか、高南通りを通って帰るのがよいか、要検討。

㉖ 杉並第四小学校西側中央に接続するクランク道路（通学路を廃止）

○杉並第四小学校へ通学するための通学路のため、不要になる。